

経営会議（経過報告）の内容

件名	平成23年1月経営会議案件（環境農政部所管分）の経過報告について
所管部	環境農政部
日時・場所	平成23年5月23日（月） 9:55～10:10 政策会議室
出席者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、環境管理センター所長
報告内容	「資源・ゴミの所有権を本市に帰属する」旨を条例に規定することを想定していたが、横浜地方検察庁との協議において、「命令違反告発型の条例を施行することについては妥当であり、あえて条例に所有権の帰属を規定する必要はない。」等の指摘を受け、所有権の帰属規定を条例から削除する。
会議経過	【主な意見等】 ・「資源・ごみの所有権は本市に帰属する。」という規定を条例改正案から削除する場合、条例改正までのスケジュールに影響はあるのか。 （所管部）当初示したとおり、平成23年9月議会上程、10月施行、平成24年4月から罰則の適用を予定しており、スケジュールに影響はないと考えている。
会議結果	経過報告のとおり、進めていく。